

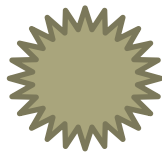
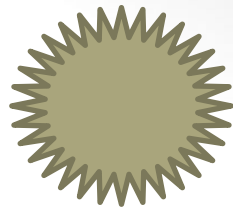
フリーターユニ ニオン福岡の 通信誌27冊目

年末企画報告：

フリーターユニオン福岡 結成から10年

超氷河期時代を生き延びよう！

労働組合の重要性を再考してみた



気づけば f u f 結成はや一〇年とか。

そこで、昨年12月の年末企画では初心に立ち返りました。労働／生存組合活動の意味づけ、重要性、そして課題について、たけもり、原草、丸田、武田の各組合員が提案をした後、組合員同士で意見をぶつけてみました。

やっぱり基礎的なことが大事だと実感。ただ、それを自分の日常や、ひいては労働組合運動に関わろうとしない人たちの暮らしに浸透させていくための工夫が、もうひとひねりいるんでしょうね。

年末企画 結成一〇年



超氷河期時代を生きのびよう！

自ら立ち上がり自ら組織するもの、それが労働組合 たけもりまき

f u f 結成から10年を経て、今さらというか今だからこそというべきか、その歴史的経緯等のさわり程度の提案を行った。果たして労働組合とは何かを労働者たるべきものたちがどれほど「知って」いるのかという命題を抱えており、今こそ意義ありだと感じた。また、改めてその歴史を探っていると、もちろん教科書では教えられないことばかりであるし、このこと自体、自分たち自身で学ぶしかないもだと実感もした。

まずもって「労働運動の歴史は弾圧の歴史」である。近代資本制下で労働組合運動は立ち上がり、立ち上がっては弾圧され植民地支配という最大の資本による搾取へとなだれ込む中で、労働組合は全て抹殺されていく、それが戦前の状況だ。戦後は、端折って言えばGHQによるお墨付き労働組合法でスタートし、鶏がアヒルとなってガーガーと声を上げ始めたところで弾圧、その後は数多く結成された労働組合も切り崩され、組織率は低下の一方を辿る。1989年の連合路線で、地域ユニオンが合同労組形式の一人でも加入できる組合として結成されてきた。その流れの先にf u f といったフリーター系労組はあるが戦後最大に組織された時期においても、下層と言われる日雇い労働者、零細企業で働く労働者が組織されてきたわけではない。つまるところ「労働組合とは自分自身が立ち上がり自ら組織するものである」。私自身が当初加入した福岡県教職員組合（日教組）は弾圧された組合員よりも連合という上部団体との利害を優先、私は「君が代」被処分者とともに独立組合を結成。これも公務員という枠内での正規職員のみを利害しか代弁できない壁にぶつかる過程で、2006年にf u f 結成した。

自分の体験やつまみ食い程度の戦前戦後の日本の労働運動をふり返って思うことは、政府を批判し、ひいては社会運動を批判し評論家ぶる人は数多いが、なぜ労働組合運動に参加しないのかということだ。99%の生きる者は賃労働者であり、個人事業主や管理職であっても、さらにf u f は働けない人だつて加入はオーケーなのであるから。自分の足下や自分自身のことでの目の前の矛盾や理不尽と向き合い闘えない限り社会は変わらない、つまるところ人は変わらないし、組織も変わらない。

今や近代資本制の崩壊過程にあつて労働組合運動は絶好のチャンスだ。首相安倍は「一億総活躍社会」を謳っているが、その本質は、「国民」をすべて「奴隷」化することにある。妊婦や子育て中の女性も、障害や病気を多少抱えていても、60歳を過ぎ70歳になろうとも「お国のために」働け、さらにはノー残業法案と言われる労基法の改悪は、力あるもの限定のようにしているが休日深夜の労働を公然化させようとするものである。いやもう既成事実化した今、多くの若者たち（中年も）は、奴隷であることに気づかない奴隷になり、自由とか幸福という言葉を忘れ、精神を病み、生きる意味を失っている。そんなありのままをまずは「見せる」 訴えることが必要だ、そのためにことを「団結」という「ありふれた繋がり」で指し示していきたい。 はできない

「自治」という闘い方について

原草むさお

f u f は労働／生存組合を掲げているが、ここでは「生存」組合活動の側面について考えたい。もう少し言えば、いわゆる生存組合活動とは、働けない人のアジュールを作ってあげることだ、という考えには少し誤解があるのではないかと思っている。

まず、話の前提として、周知のことだが、労働／生存組合活動の需要に関する客観と主観のズレがあることを確認したい。つまり、各種の統計データなどから明らかになっているように、客観的には、過酷で不安定な働き方を強いられる人は増加しており、組合活動の需要は高まっているはずなのだ。しかし、組合の扉を叩く人はまったく増加せず、むしろ統計的には企業の組合加入率は下降している。

では、なぜ彼らは過酷な労働を強いられながら、労働運動に向かわないのだろうか。メディア等を通じて蔓延させられている労働組合に対する負のイメージなどの影響もあるだろう。が、ここでは、人々が「いい人」になろうとしてるからではないか、という仮説をたてたい。そこでの「いい人」とは、「他人に迷惑をかけずにルールを守る人」を指す。職場で騒いで採め事を起こすのはワガママであり、（辛くても）その場のルールを守って肅々と働くのが良いことだ、という価値観である。

しかし、少し考えてみればわかるとおり、他人に一切迷惑をかけずに生きることなど（人間関係を断って仙人のような生活をするのではない限り）絶対に不可能である。そしてまた、社会の様々なルールは単純ではなく、ときには相互に矛盾していることもしばしばである（「言われたことだけやれ」「そのくらい言われなくてもやれ」）。

端的に言ってしまうと、「他人に迷惑をかけずにルールを守る人」という、一見して文句の付けようがないような人間像は間違っている。むしろ、ときには迷惑をかけることがあっても積極的に他人に働きかけ、今あるルールがおかしければルール自体をより良いものに変えていく発想を持つひとこそ、現実の「いい人」だといえる。

この本来の「いい人」は、組織で言えば「自治」の力に相当する。ところが、やはり社会における「自治」の力も弱まっている。例えば日本最大の自治組織の一つである日弁連でも、貧困で年会費を払いたくない若手弁護士から弁護士自治不要説が出ているという。権力や社会の不正義と闘う弁護士はもういらぬ、ということだ。

こうした状況において、前述した「いい人」をめぐる誤解を解きほぐし、本来の「自治」の力を高めていくことこそ、f u f の掲げてきた「生存」組合活動に他ならない。その意味で、「自治」を求める生存組合活動は、社会の様々な規範に対する「闘い」なのである。

ともすれば、生存組合活動とは消費生活からの逃避であるとか、働けない人の避難所であるという、消極的なものとして認識されがちであるように思う。そうではなく、我々の新しいルールにむけた「自治」の力を培っていくための「闘い」であり、エネルギーほどばしる刺激的な活動のはずなのだ。

仕事をしながらフリーターユニオンをやることは

丸田 弘

篤

今いる介護会社では、長時間労働が常態化している。この現状を変えようと思って、非常勤ヘルパーからサービス提供責任者になって早2年近くがたったわけだが、その間どうすればいいのか色々考えたが、まずは自分が早く帰るということを実践するしかないというところに行きついた。

定時は18時だが、定時に会社にいる場合にはさっさと帰る。定時以降にサービス現場が終わる場合には、よほどのことが無い限り（いや、よほどのことがあったとしても）会社には戻らないということを実践するというのだ。まずは、このレベルで動いてみることを続けることで、状況が変わるのではないかと思う。

というのも、それは仕事の進め方についてを提示することとセットになっているからだ。実際に現場に入ってわかったのだけれど、長時間労働とは言うものの、実際に何のために残っているのか分からないことも多々ある。長時間会社にいるものの、実際に自分が何をしているのかははっきりと説明できないまま残業しているという状態が存在している。

「実際にしなければならない作業」と「何かをしなければならないという感覚」の区別がついていない状態が蔓延しているといっているだろう。それは、実際に早く帰ったとしても大きな不都合が生じないということを見せていくことで、徐々にではあれ状態を改善することができるのではないだろうか。

早く帰るということを実践する、労働法的な根拠も存在する。それは出勤簿の問題だ。そもそも、これ自体がおかしな話なのであるが、誰も出勤簿に正確な労働時間を記録しない。一方で、僕は出勤簿に労働時間をそのまま書いているため、実際には他の人よりも早く帰っているにもかかわらず、書類の上では残業時間が一番多くなっている。

だが、先月あたりから出勤簿を書き直して提出するように、つまり36協定で残業が3時間までしかできないようになってるので、3時間を超える部分は書かないように言ってくるようになった。当然、手許には正しい労働時間が書かれた出勤簿を残してあり、会社には訂正された出勤簿が存在するという、2重に出勤簿が存在する状況になってしまう。

これは要するに出勤簿に嘘を書くと会社は言っているわけで、当然、そのような指示にしたがうわけにはいかない。だとしたら、出勤簿に嘘を書かないような働き方をするしかない。というわけで、早く帰ることをより一層徹底させることにした。実際に、現場から直帰することについて、同僚に対する遠慮もあった。だが、このような事態ならば遠慮する必要は無い。虚偽の事実を記載した書類を作るわけにはいかない。

必要な作業としなければならない感覚の区別をつけ、労働実態に合わせた出勤簿を書くということで早く帰るということを実践するということは、部分的には自分と会社との間には利害が一致するところはあるものの、究極的なところで争う点一つつまり時間をめぐる争いがあることに自覚があるからだ。その自覚がどこから来るのか、それは自分がフリーターユニオンの組合員だからだ。

fufの組合員でありつつ会社で働くということは、組合のために時間を使うのか、会社のために時間を使うのかということをめぐる争いの中に自分が置かれるということだ。たしかに、時間をめぐる争いということは誰でも置かれる。だが、どうしても給料が会社から支払われる以上、その争いはほぼ会社が勝利する。別の言い方をすれば、生活が資本に支えられ従属する以上、資本のために生活の時間が削られてしまうということは、逆にそのようにすることこそ、自分の生存を支えるのだという倒錯した錯覚が生じる。ここに、長時間労働が常態化する根拠があると言っているだろう。

だが資本に対峙する労働組合の組合員は、労働時間は資本のための時間であり自身の時間ではないという認識を持つことができる。それは、そこにこそ、労働と資本が決して相容れることができない点であることに自覚的だからである。

だからこそ会社の価値基準とは別の価値基準を持つことができるし、かつそれに自覚的であることができる。それに依ることによって会社の体質や問題点あるいは会社が言っていることを行っていることの嘘もよりはっきりとした形で認識することもできるし、それらに流されずに行動することもまた可能になる。労働組合は何よりもそのような価値観、価値基準を持って、それに基づいて会社の欺瞞を見抜いていかねばならないし、そこにおいてこそ初めて組合が組合として機能することができるのである。

労働組合の重要さについて再考

武田 啓詩

1 労働組合とは

労働組合法第2条では、「この法律で「労働組合」とは、労働者が主体となつて自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体をいう。」となつてゐる。個人的に重要と思うのが、「自主的に」という言葉。経験上、残業代の請求などの労使トラブルが起きた場合は、まず、労働基準監督署を訪ねることから始まる。そのときは自分ではなく、あくまでも監督署に動いてほしいと願うのが一般的である。ただほとんどの場合監督署が動いて解決することはない。これはいいか悪いかは別として、労働問題は自分が主人公であるということをまずは認識することから始まる。決して誰かが助けてくれるということはないという認識から始まる。

そして団結をすれば、労働組合法の保護を受けることができるのである。

2 なぜ今労働組合なのか

一億総中流社会と呼ばれる時代がかつてあつた。しかし、アジア通貨危機以降、正社員と呼ばれる層は少なくなり、非正規社員と呼ばれる層が多くなる。今では正社員であれば安泰という幻想にしがみついて長時間労働やパワハラ等に耐え続け、精神に異常をきたしてしまう人々が後を絶たなくなつてゐる。

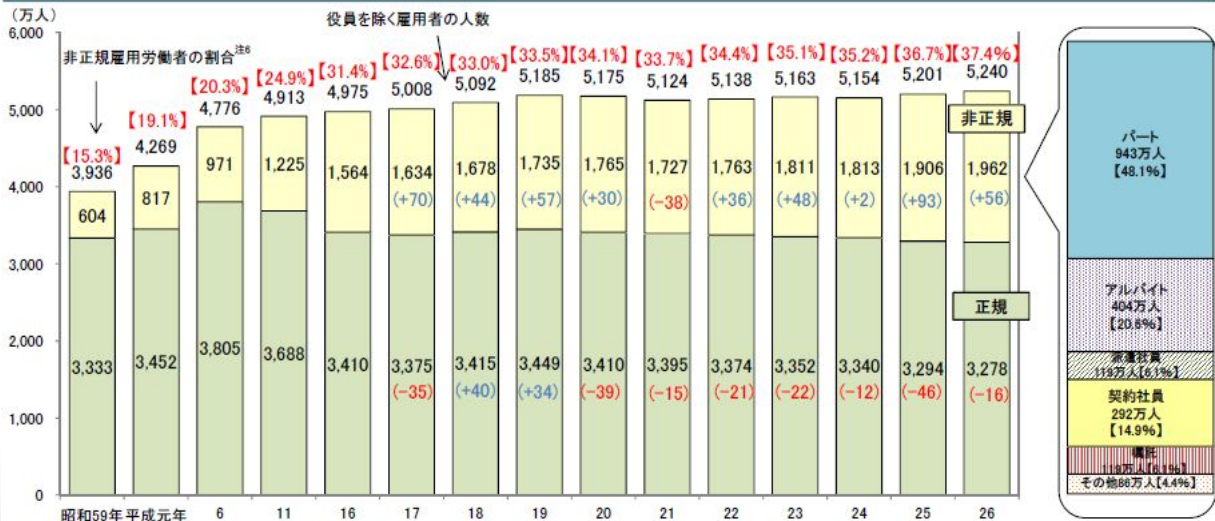
そして、格差は未だ拡大し続けている。

一方、賃金を上げただけならば、自らの生産技術の向上によって可能である。

ただし、自らの生産技術の向上では、「余暇時間」を増やすことはできない。

【正規雇用と非正規雇用労働者の推移】

○ 非正規雇用労働者は、平成6年から平成16年までの間に増加し、以降現在まで緩やかに増加しています（役員を除く雇用者全体の37.4%・平成26年平均）。



(資料出所) 平成11年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)長期時系列表9、平成16年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)長期時系列表10

(注)1 平成17年から平成23年までの数値は、平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)に切替え集計した値。

2 平成23年の数値、割合及び前年差は、被災3県の補完推計値を用いて計算した値。

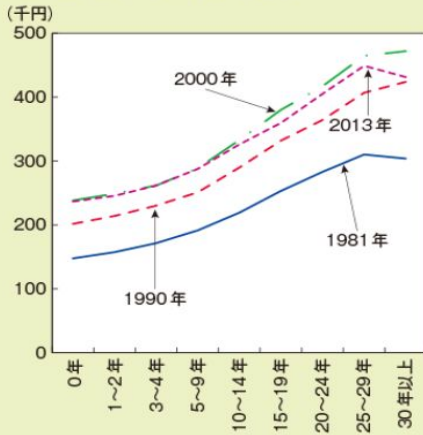
3 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

4 正規雇用労働者: 勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。

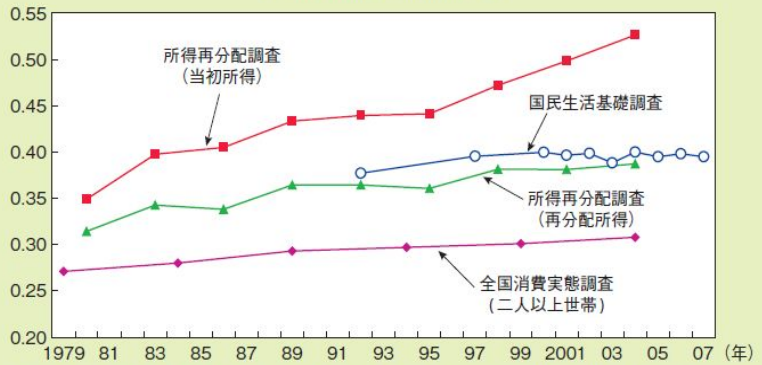
5 非正規雇用労働者: 勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。

6 割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合。

(2) 勤続年数別の賃金（男性）



80年代以降緩やかに上昇



- (備考)
1. 総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」により作成。
 2. 年間収入（全国消費実態調査）は、勤め先収入、営業収入、内職収入、公的年金・恩給、農林漁業収入などを含む。税金が除かれる前の所得。
 3. 年間所得金額（国民生活基礎調査）は、各年次の1～12月の稼働所得（雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得）、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。税金が除かれる前の所得。
 4. 当初所得（所得再分配調査）は雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額）の合計額をいう。また、再分配所得（所得再分配調査）は当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付（現物給付を含む）を加えたものである。

3 労働組合を作ればどう変わるのか

労働三権とは、団結権、団体交渉権、団体行動権のこと。憲法に明記されていることで、その権利が（国家によって）保障されている。

個人的に一番強みを感じるのが、団体交渉権である。個人ではどう頑張っても法律を守らせるのが精いっぱいだが、労働組合を使えば法律以上の部分を勝ち取ることが可能となる。

日本労働組合総連合のホームページには、労働組合が実現できることをいくつか例示しているが、この中でも「職場のルールや賃金・労働時間などを話し合いで決められるようにし、労働条件を改善する。」という文言が目につく。

法律を守らせ、さらには賃金や労働時間などの労働条件を改善していくことは、我々自身の力で実現できるのだということを広く世に伝えたい。

4 団結を阻む者

教育、経済、国家等、団結を阻害する要因は様々あると思うが、結論とすればやはり何者か意志で、団結が阻まれているのではないかと疑ってしまう。

先日、日経新聞の記事で『残業代の不払い分請求 労働審判なら短期で決着』という見出しがあった。記事の中身は見出しのまま、労働審判についての紹介しかなかった。使い勝手のいい、早期解決を目指すための方法だそう。しかしながら我々 f u f では残業代請求に関して多く手掛けてきた。結果はいずれも労働審判とは比にならないくらい速さで決着がついている。個人の主観では、労働審判よりも団体交渉のほうが使い勝手がいい。こういった記事に「労働組合」の字が全く出てこないのが当たり前となっている。異常なことだと思う。ちなみに某弁護士が書いてある記事だ。

ここに挙げたのは一例だが、このように何者かが無意識的に労働組合の存在を人々から消そうとしていることだ。我々は人々の記憶に「労働組合」を組み込む必要がある。そのためには活動を続けなければならない。



今年の年末企画は、とてもためになるお話ばかりでした。特に、今一度仕事と私生活のあり方を考えさせられたS氏のお話でした。

それは、時間外の働き方についてでした。周りの人が残って仕事をしているからといって、だからと残ってしまい、超過勤務をしてしまうという悪循環につながる傾向がある、とのことでした。

今の職場では、勤務時間が終わればすぐに帰ることが当たり前にできますが、それ以前の職場では、毎日が15時間勤務でした。改めて、二度とこんな働き方をしないように、考えさせられました。

また、当日の企画のチラシを事前に見て参加してくださった方もいらっしゃり、年末企画後にあった忘年会にも参加して頂き、お近づきになりました。彼はボランティアでキャンプを手伝っているとのことでした。しかし、話を聴くうちに、彼がやっている事は、その団体の代表の倍ほど仕事をしており、職場だったら、団体交渉が出来るくらいにブラックです。話を聴けば聴くほど、たいへん苦労されている方でした。だから、r u fを求めてきたのでしょうか。

私の近況としては、仕事場の病院で、上司にあたる看護師さんとの関係に行き詰まり感があり、疲れています。この看護師さんは、患者さんとの距離感が近すぎるのか、認識まちがいをしているのか、患者さんをバシりに使ったり、糖尿病の患者さんに心無い言葉で傷つけたり、「私は、糖尿病ではないから分からない！」や「私の顔を忘れるまで病院に来なさい！」などの発言をしたりとやりたい放題な状況なので、なんとかならないかと思う毎日です。

患者さんを大切にしない態度には、心が痛みますが、どうすることもできないままです。すぐできる対策として、看護師さんとの距離をとっています。そうすることで、少なくとも私の心は傷つかないでいられます。

これからも、ストレスのない働き方を日々模索していきます。

年末企画に参加して感じたこと① ～各々の働き方～

年末企画に参加して感じたこと②

H

去年の12月、FUF恒例の年末企画に数年ぶりに参加して来ました。僕は普段は関東圏に住んでいるので、組合の活動も一年に一回参加するかしないかというところです。年末企画では4の方が労働に関して話をしてくれました。そのこととの関係で最近自分の労働のあり方について客観的に見直す機会が合ったのでそのことについて書きたいと思います。

1月半ば頃、関東地方では雪が降って電車が軒並み遅れた日がありました。その日は月曜日だったので僕はいつものように会社に向かっていたのですが、あまりにも電車が進まないのでも上司に出勤が遅れる連絡を入れつつ、途中何度も有給を取ろうか迷ったあげく結局3時間くらいかけて昼前くらいに出勤しました。

その後、昼休みに会社内の喫茶店で友人数人と話していたのですが、そのうちの何人かは同じように「今日有給取ればよかった」などと話していました。皆同じことを考えつつも僕の知る限り一人も有給をとった人はいませんでした。何故皆同じことを考えていたのに有給を取らなかったかについて考えてみると、“途中の駅まで行ってしまった”ことや、“なんとなく当日に有給を取りづらい”などの理由があったと思いますが、特に“この状況で有給を取ることが妥当なのかかわからない”というのが理由として大きかったのではないかなと思いました。しかしよくよく考えてみると、雪の日に電車が遅れていても出勤するというのは、体調不良で出勤するというのと、労力の割に業務効率が悪いという点では同じはずで、そうであるなら体調不良の場合には休むのに、今回の件で休まない理由は見当たらないなと思いました。

家に帰って電車が遅れたというニュースを客観的に見て思ったことは、「資本主義は止まるということを知らないんだな」ということでした。同時に「ここまでして仕事する意味あるのか」と思った時に休むという選択をしなかったことを後悔しました。

話を戻しますが、年末企画の丸田さんの話の中で、“今働いている勤務先の上 司が勤務時間を超過して記録しないように指導をして来たので、法律を守りつつ超過しない（サビ残をやらない）ように定時に帰るという当たり前のことを実践するようにした”

という話があったと思います。僕も今回の件のようなことがまたあった時は、合理的に判断して当たり前の権利を当たり前に行使することで“休むことが妥当なのかかわからない”という状態から“休むのは妥当である”という状態に少しでも近づくような前例を作っていこうかと思いません。

労働の対価と フリーターユニオンのあり方

労働者にとつての対価について賃金の問題があるが長時間労働があまり問題化されていないのはどうなのかと思う。

少し前までなら派遣やホームレスになって収入が少ないことが社会問題になったが最近では長時間労働や過労死問題があまりテレビや雑誌で話題にならないのがどうにも気になる。

全くないかと言えばないわけではないが、労働者にとつて賃金の問題や過労死について以前より希薄になっているのではないかと考えている。

労働時間が一日8時間で最低賃金以下で生活している世帯が増えている。

長時間労働で家に帰りたくても帰れず、残業しながら精神的にも肉体的にも疲れきっている労働者が現在進行形で増えたのではないかと感じる。

長時間働くことで得られる利益よりも不利益が多いはずの日本でなかなかならない過労死や過労自殺などが今後も増えていくことが心配である。

フリーターユニオンで会議より仕事が忙しくて会議や団体交渉などに参加していない人が以前より増えたことが残念だと思う。

会議に参加して組合員として話を聞くのも大変だと思うが、参加しないと組合の存在意義とは何かを真剣に考えないといけない段階じゃないかと考えている。

会議に参加して組合費を払うのが面倒だからなかなか来れないというのもわからなくはないがお金を払うことで得られる恩恵や組合に参加することで勉強になる事を考えれば会議に参加して組合費を払うのが少なからずの貢献になると自分は考えている。

自分は会費の支払いが厳しいので減免申請しているが、会議に参加して組合費を払わないのはハローワークの無料相談と変わらないと思う。無料で得られる利益と有料でも少なからず組合に参加する利益を考えればどちらが重要なかが分かる。

無料で得られる利益は無料ではないし、会議に参加することが厳しくても組合費は払うべきだと考えます。

定例会議で組合費を払うのが面倒臭い、事務所までいくのが大変だと思うのは労働者の権利を放棄しているその考えが少しでもあるなら改めないといけないし会議に参加することで労働者の権利で何が重要なのかを考え行動していかないと利益の恩恵を放棄していることと変わらないので大事なことだと思いますが、まずは会議に参加して組合費を払うことが大事なことだと思います。

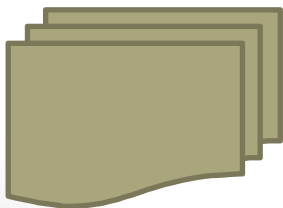
「日本」が幸福国になるには

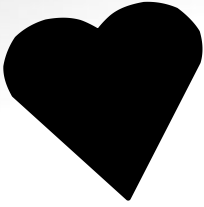
・・・。

何年前になるのでしょうか。「世界の国別幸福度ランキング」というのが話題になったことがあります。それでアメリカが25位くらいで日本が50位くらいだったと記憶しています。国別の幸福の価値基準を「物理的な豊かさと精神的な豊かさも育まれている」と見るか「物質的な豊かさよりも精神的な豊かさが育まれている」と見るかによって違ってくるのではないのでしょうか。

日本の戦後71年とは朝鮮戦争による軍需景気、特需景気の影響を受けながらも復興期から高度経済成長期そしてバブル期を経て現在に至ります。そのなかで日本は「物理的な豊かさは育まれてきたものの精神的な豊かさは育まれてこなかった国」もしくは「便利さと豊かさを引き違えてきた国」になってしまった感があります。そういえば国別幸福度ランキングの順位を決める際に「身近に相談者がいるか」のアンケートも行ったとも聞いています。それで改めて日本のことを考えてみると飛び降り自殺が起きても近所の人たちがそれに何も気づかなかったということを知ると、いつしかコミュニケーションの希薄な国にもなってしまったのだなという思いもつくづく抱いてしまいます。日本の学校教育が詰め込みかゆとりかの二者択一しか論じず、自己のコミュニケーション能力どころか批評眼を持った人間の育成を疎かにしてきたことも社会に悪影響を与えたと推察されます。互いに心を開き、状況に応じて話し手聞き手になれる相手がいるかどうかによって、人の精神のあり方は違ってくるものと思われまます。

俳優の向井理がボランティア経験から「ボランティアを経て豊かだから幸福で貧しいから不幸であるという考えは、恵まれた環境で生きてきたものの傲慢であることを学んだ」と言っていました。皆がそれを見直さなければならない時代に来ていることを自覚しなければならないことは言うまでもないでしょう。これからの後の世代のためにも。





◆通信誌購読料及び活動へのカンパのお願い◆

- 年間の通信誌費とともに、fufの活動に賛同のカンパなどしていただけたら、ありがたいです。通信への感想なども是非お願いします。楽しみにお待ちしております。
- 通信費： 年間一口1000円
- 振込口座
名称： フリーターユニオン福岡
口座番号： 01710-4-92028
- 有期雇用でも、正規社員でも、ニートでもヒキコモリでも組合員になれます。組合費はだれでも月2000円。
- 働くこと、働いていけることで悩んでいる人、いつでもご連絡ください。
- 第2、第4金曜日は、午後7時から定例会議です。お気軽にお立ち寄りください。
- 電話、メール、いつでも相談や加入のことなど受けつけています。電話番号やメールアドレスなど、より詳しい情報については、フリーターユニオン福岡（fuf）のブログやホームページをご覧ください。

blog: <http://fufukuoka.blog.so-net.ne.jp/>

HP: <http://fufukuoka.web.fc2.com/>